高島平プロムナード基本構想

~高島平の自慢となるみどり豊かな居場所の実現に向けて~







高島平地域は、約半世紀前に高度経済成長期の都心部の住宅不足を解消するために、計画的に都市基盤が整備され、地域のシンボルにもなっている「高島平団地」を中心に、憧れの最先端都市として生まれました。都心からのアクセスも良く、多くの若い世代が移り住み、にぎわいと活気ある街並み、風景を創り出してきました。しかしながら、約45年が経過し、多くの施設の老朽化が進み、高齢化や地域を取り巻く社会・経済状況、人々のニーズも大きく変わってきたなかで、持続的な発展を可能とする都市への転換が求められております。

そこで区は、平成27年10月に未来志向の地域ビジョンである「高島平地域グランドデザイン」を策定し、その取組の一つとして「にぎわいと潤いを与える軸の形成」をめざし、「緑とにぎわい」の空間をデザインしたプロムナードの再整備を掲げました。

「高島平プロムナード基本構想」は、都市再生を先導するプロジェクトとして、高島平緑地や周辺道路等の公共空間を新たな資源として捉えなおし、新たなライフスタイルにも対応しながら、将来像である『高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる』を目標に、区民から長く愛され、誇りとなり、自慢したくなるような居場所を創り出していくための基本的な考え方を示すものです

地域がもつ様々な活動やポテンシャルを最大限活かし、プロムナードが 活気あふれる高島平の新たな価値を創造する居場所として再生していくた め、誰もが安全に安心して利用できるようにユニバーサルデザインの視点 や、場を活かし、活用していく視点をもち、人々がみどりにふれながら、 にぎわいある歩きたく、憩いたくなる空間づくりを行っていきます。

本構想の実現に向けては、利用者の自由な利活用を促し魅力や価値の向上を高めるため、民・学・公による連携組織として発足したアーバンデザインセンター高島平 (UDCTak) をはじめ、各主体が様々な形で連携・協働しながら進めていくことが重要であると考えています。本構想に掲げる将来像の実現に向けて、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目 次

第	1 草	プロムナード基本構想とは	
	1	背景・目的	. 3
	2	対象範囲	. 5
第	2章	1 現況と課題	
	1	高島平地域の歴史	. 9
	2	概況	. 11
	3	利用状況と空間特性	. 16
	4	魅力及び課題の整理	. 20
第	3章	を全体構想(理念・目標・方針)	
	1	理念	. 25
	2	目標	. 25
	3	方針	. 26
第	4章	で ゾーン別、要素別の構想	
	1	ゾーン別の整備方針	. 35
	2	各ゾーンの整備の方向性	. 38
	3	要素別の整備等の方向性	. 56
第	5章	重 基本構想の実現に向けて	
	1	今後の進め方	. 65
[参考	音資料 】	
	1	利用状況と空間特性	- 3
	2	区民ニーズ	:-16
	3	檢討休制·檢討終過 資	-36

第1章



プロムナード基本構想とは

- 1 背景・目的
- 2 対象範囲

第1章 プロムナード基本構想とは

第1章では、「プロムナード基本構想」の策定に至った背景や目的、その対象とする範囲について示します。

1 背景・目的	「高島平地域グランドデザイン (平成27年10月策定)」では、都市再生の取組のひとつとして、「緑とにぎわい」の都市空間をデザインしたプロムナード(散策道)の整備を掲げています。 「高島平プロムナード基本構想」は、新たな時代のニーズに応え、高島平地域の都市再生を先導するプロジェクトとして、いきいきとした人々の活動が生み出されるようにプロムナードを再生していくための基本的な考え方を示すものです。
2 対象範囲	都道(高島通り)や高島平緑地を中心とする約2,700mの東西軸と、都立赤塚公園から区立徳丸ヶ原公園を結ぶ地域の中心を走る約1,000mの道路空間を中心とした南北軸から構成される十字型で示される公共空間及びその周辺を対象とします。

1 背景・目的

高島平地域のシンボルとも言える高島平団地が整備されてから約45年が経過し、地域を取り巻く社会・経済状況、人々のニーズ、ものづくりの技術等が、整備当初とは大きく変わってきています。人口増加に呼応して拡大する住宅地の環境保全のために高島通りに沿って設置された高島平緑地も、当初の緩衝緑地帯としての機能から、これからの少子高齢社会に対応した人々の健やかさと生活の豊かさを支える空間への変革を求められています。

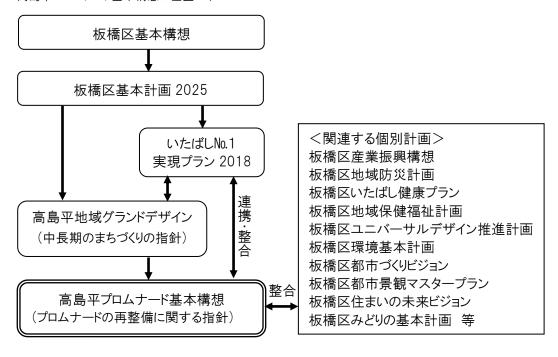
「高島平地域グランドデザイン(平成27年10月策定)(以下、「グランドデザイン」という)」では、板橋区基本構想(平成27年10月策定)で示した「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち"板橋"」の実現に向けた都市再生の取組のひとつとして、「緑とにぎわい」の都市空間をデザインしたプロムナード(散策道)の整備を掲げており、プロムナードは、地域内の駅を中心とした拠点や地域をつなぎ、にぎわいやうるおいを与える『都市軸』として位置づけられています。

「高島平プロムナード基本構想(以下、「基本構想」という)」は、新たな時代のニーズに応え、高島平地域の都市再生を先導するプロジェクトとして、防災的観点、ユニバーサルデザインや景観的観点等も視野に入れつつ、いきいきとした人々の活動が生み出されるようにプロムナードを再生していくための基本的な考え方を示すものです。

グランドデザインでは、プロムナード整備の目標年次を平成47年(2035年)*としており、基本構想においても、同様に平成47年を目標年次と定めています。

※平成31年に元号の変更が予定されていますが、本計画書では平成32年以降についても和暦は「平成」表記としています

高島平プロムナード基本構想の位置づけ



グランドデザインにおけるプロムナードの位置づけ(抜粋)

<基本方針のひとつ「にぎわい」創出に向けた方策や取組>

・地域の内外からの交流促進や利便性の高いまち

核や地域をつなぎ、にぎわいとうるおいを与える軸の形成

- ・地域内の駅や拠点、まちを連携させるプロムナードの整備
- ・地域を結ぶ歩行者・自転車利用ネットワークの形成

<整備方針>

・高島平緑地や鉄道高架下、団地内通路等を活用し、交流核*1・生活核*2や地域内の施設等を 結ぶプロムナードとして再整備し、防災とも連携した都市軸として、いきいきとした人々の 活動が生み出されるようにリニューアルする

歩きや自転車が調和した活動的なまちづくり

- ・地域の中心を走る南北方向の都道沿道に商業系施設・店舗の立地を誘導
- ・まちの再生と連携し、歩行者ネットワーク整備と自転車利用にも適したまちづくり
- ・コミュニティガーデン等を配置し、五感で緑とふれあえる機会の創出
- ·災害時に必要な防災トイレや備蓄倉庫等の整備や、避難者や帰宅困難者への物資や情報等の提供
- ·高島平緑地は物語性を意識した空間設計を行い、都営三田線の高架下を新たな 資源と捉え、都交通局と連携
- ・高島平緑地について、維持管理のあり方や新たな活用の方法を検討

<整備方針に係るタイムスケジュール>

・概ね10年ごとを目安に段階的に施設整備を進める

第1期:平成27(2015)年度~37(2025)年度

- ■プロムナードの検討・整備
 - ・プロムナード整備に向けたワークショップ等の実施
 - ・農園・園芸やコミュニティガーデン等の整備
 - ·緑地沿道の店舗誘致
 - ・都営三田線の高架下の有効活用
 - ・緑地、緑道の再整備

第2期:平成38(2026)年度~47(2035)年度

- ■プロムナードの整備
 - ・ウォーキングロード・自転車道の整備

※1:にぎわいや交流機能、生活利便性を高め、地域の物語発信の中心となる拠点のことであり、グランド デザインでは、高島平駅周辺

※2:日常生活のサポート機能等、駅を中心とした利便性の高い拠点のことであり、グランドデザインでは、 「西台駅」、「新高島平駅」及び「西高島平駅」周辺

高島平プロムナード基本構想の計画期間

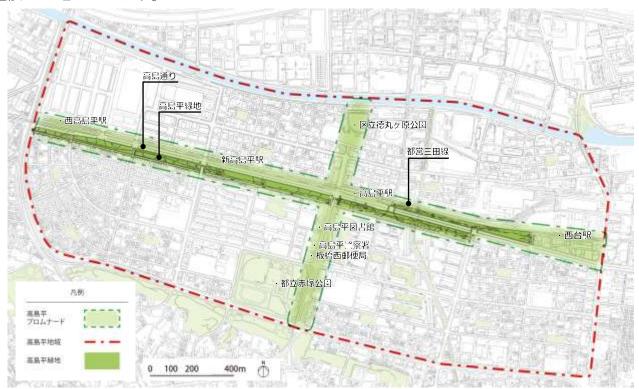
平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)		平成37年度 (2025)	平成38年度 (2026)		平成47年度 (2035)
前基本構想			板橋区基	本構想			· 次期:	 基本 [;]	構想
前基本計画			板橋区基本	計画 2025			次期	基本	計画
未来創造プラン	いたばしNo.1	実現	プラン 2018	中期·後	期実	施計画	次期	実施	計画
高島平地域グランドデザイン (平成 27 年から概ね 30 年先までを見据えた中長期のまちづくりの指針)									
				高	島平	」 プロムナード基ス	▲ 本構想 -		

2 対象範囲

基本構想におけるプロムナードとは、東西に約2,700m、南北に約1,000mの東西軸及び南北軸から構成される十字型で示される公共空間及びその周辺を対象とします。

東西軸には、都道(高島通り)や高島平緑地とその沿道の区道、都営三田線(西台駅~ 西高島平駅)の高架下及びその沿線の区道が含まれ、地域交通の要であると同時に、豊か な緑地帯となっています。

南北軸は、都立赤塚公園と区立徳丸ヶ原公園を含む、高島平地域の中心を南北に走る都道及び区道の道路空間とその沿道が対象となり、図書館、警察署、郵便局等の公共・公益施設が立地しています。



高島平プロムナード対象範囲

第2章



現況と課題

- 1 高島平地域の歴史
- 2 概況
- 3 利用状況と空間特性
- 4 魅力及び課題

第2章 現況と課題

第2章では、高島平地域の歴史を振り返り、プロムナードがかつてどのような場所であったか確認するとともに、現在の状況を利用状況や空間特性等の調査・分析も踏まえ整理するとともに、それらから導き出された魅力や課題についても整理しています。

1 高島平地域の 歴史	高島平地域一帯は、江戸時代には、徳丸原(とくまるがはら)と呼ばれる湿地帯でした。昭和44年に高島平団地の整備が始まっていますが、団地整備に先行して、インフラ整備も行われています。 高島平地域の整備が区画整理事業によって行われた経緯もあり、プロムナードの位置や形状に影響を与えた地形的要素は少ない状況ですが、かつてどのような場所であったかについては、過去の地名の由来等からある程度推測することができます。
2 概況	東西軸の高島平緑地の豊かな緑や、南北軸のケヤキ並木等の地域資源が、魅力的な空間をつくり出しています。また、南北軸には公共・公益施設や公園等、目的意識をもって訪れる施設が多く立地しています。
3 利用状況と空間 特性	プロムナード全体を通じて、移動を目的とした利用(歩行、自転車通行)が大部分を占めています。一方で、空間特性としては、屈折の連続により自然に歩みを進めにくく、経路としての効率性が低い場所、例えば駅利用者にとって遠く感じる場所等、日常的な経路の一部になりにくい場所が多く存在しています。
4 魅力及び課題の 整理	プロムナードの豊かな緑等の地域資源の魅力を活かすためには、緑地への入りにくさや外からの見通しにくさの改善、散策や滞留を楽しむための空間づくり等が課題であると考えられます。 さらに、日常的に利用できる空間としてのプロムナードの魅力をより高めていくためには、周辺の居住者が日常的に通る機会の多い場所の周辺に、拠点的空間を設けることや、活動のポテンシャルや場所の特性に応じて滞留空間を設けること、動線の視認性を高めること等が課題となります。

1 高島平地域の歴史

高島平地域一帯は、かつて海域であったことが貝の化石や貝塚の分布からわかっています。弥生時代ごろに現在のような低地帯になったと考えられます。

高島平北遺跡からは古墳時代の祭祀遺構等が発掘されており、古くから生活が営まれて きた地であることがわかっています。

江戸時代には、徳丸原(とくまるがはら)と呼ばれる湿地帯で、芝畑として利用されていました。しばしば大砲や鉄砲の稽古場として使用されることもあり、高島平という地名は天保12年に洋式砲術調練の指揮を執った西洋砲術家の高島秋帆(しゅうはん)に由来するものであると言われています。

昭和 41 年に高島平地域の土地区画整理事業が施行され、昭和 43 年に都営地下鉄 6 号線 (現在の都営三田線)が志村駅(現在の高島平駅)ー巣鴨駅間で開業する等、インフラ整備が先行して進められました。その後、昭和 44 年に高島平団地の整備が始まり、昭和 47 年には住民の入居が開始されました。

高島平地域の歴史年表

年月	内容					
約2万年前	・高島平地域一帯は海域であった					
弥生時代	・高島平地域一帯が低地帯となる					
(紀元前3世紀~3世紀)	- 同毎十地域―併が似地併となる					
古墳時代	・祭祀遺構が発見されており、人が住んでいたと考えられる					
(3世紀~7世紀)	・宗心息情が完元されてわり、八が住んていたと考えられる					
江戸時代初期~中期	・鷹狩が度々行われる					
(1600~1800 年頃)	・ 鳥 小 ル・/文 ベ 1] 4 2 4 し 公					
天保 2(1841)年	・高島秋帆による洋式砲術調練が行われる					
明治 43(1910)年	・荒川大洪水が発生					
昭和 23(1948)年	・特別都市計画法に基づく「緑地地区」に指定される					
昭和 33(1958)年頃	・新河岸川沿岸に製造業を中心とした工場が進出し、農業継続が困難に					
昭和 33(1936)平頃	なりはじめる					
昭和 41(1966)年	・高島平地域の土地区画整理事業施行					
昭和 42(1967)年	・新大宮バイパス(一部)の供用開始					
昭和 43(1968)年	・都営地下鉄 6 号線(現在の都営三田線)が開業					
四年43(1900)十	・都営西台アパートと旧高島第四小学校が建つ人工地盤の建設開始					
昭和 44(1969)年	・高島平団地の建設着手					
昭和 45(1970)年	・高島通りの供用開始					
昭和 47(1972)年	・高島平団地への入居開始					
昭和 52 (1977) 年	・首都高速 5 号池袋線の高島平出入口開通					
昭和 57 (1982) 年	・都立赤塚公園が完成					
昭和 59(1984)年	・高島平駅前の噴水広場が完成					
нали ээ (1904 <i>)</i> +	・高島平図書館開館					

高島平地域の整備が区画整理事業によって行われた経緯もあり、プロムナードを構成する2本の通りの位置や形状に影響を与えたと考えられる地形的要素は少なく、団地整備前に整備された道路等の地理的要素や、団地と一体的に整備された施設との位置関係が重要であったと推測されます。

高島平団地の開発計画では、幅員 16m以上の街路に、歩行者の安全確保と景観構成のために街路樹や植樹帯を設けることが計画されており、高島平緑地についてもこれに基づき整備されたものであると考えられます。

プロムナードが位置する場所が、かつてどのような場所であったかについては、過去の 地名の由来等からある程度推測することができます。



高島平地域の旧地名等 参考:いたばしの地名(板橋区教育委員会)

- ①深町(ふかまち): 泥深い田んぼであったとされています。
- **②茨蕪(ばらかぶ)**:野バラが茂っており、開墾に苦労したとされています。
- ③サイカチ土: 幕府に上納するサイカチ (豆科の植物) が栽培されていたとされています。
- **4菖蒲沼**:かつては低湿地で菖蒲が自生していたとされています。
- **⑤土井・上土井・下土井**:盛り土を行い、畑として使用されていたとされています。
- **⑥新大宮バイパス**:昭和 42 年に供用開始されました。
- ⑦東京都道・埼玉県道 68 号練馬川口線:新河岸川に架かる笹目橋以南は笹目通りとも呼ばれています。
- **⑧高島通り**: 西台駅交差点付近までの区間は、遅くとも昭和31年には整備されていました。
- ⑨徳丸ヶ原公園:高島平団地と並行し、近隣公園として整備されました。
- ⑩都立赤塚公園:高島平団地と並行して整備されました。
- ①流通業務団地:高島平団地の計画と並行して整備されました。住宅地の混雑を避けること等に考慮し、バイパス沿いの位置が建設地として選ばれました。
- **②前谷津川**:暗渠化される以前は、この位置を流れていたと考えられます。享保年間の絵図でも、前谷津川と思われる水路を確認できます。

2 概況

(1) 現況

■東西軸

- ・高島平緑地をはじめとする、豊かな緑の空間となっています。
- ・沿道部の植栽によって緑地と周辺との接続性が悪くなっている、水景施設が機能していない等、魅力を十分に引き出せていない場所も存在しています。



緑地内の園路と横断 歩道の接続性が悪く、 緑地へ入りにくくなっている。



緑地の一角が、駐輪場として整備されている。



稼働していない噴水 施設は、休憩場所や待 ち合わせ場所として 利用されている。



都営三田線高架下は個 人タクシー駐車場とし て使用されており、緑地 との一体的な利用は行 われていない。





一角にモウソウチク が密集する竹林が設 けられている。



団地北側に駐輪場が 整備され、緑地と沿道 の敷地との関係が希 薄になっている。



小川を含む水辺空間 は魅力的な空間となっている。



適度な樹木密度の空間だが、ベンチが通路から若干離れている等、 使われにくい状況となっている。

■南北軸

・沿道には公共・公益施設や商店が立地し、両端には公園が位置している等、周辺には 多様な施設が集積しています。



高島通り以北の道路 は高島通り以南に比べると歩道幅員が狭くなっている。



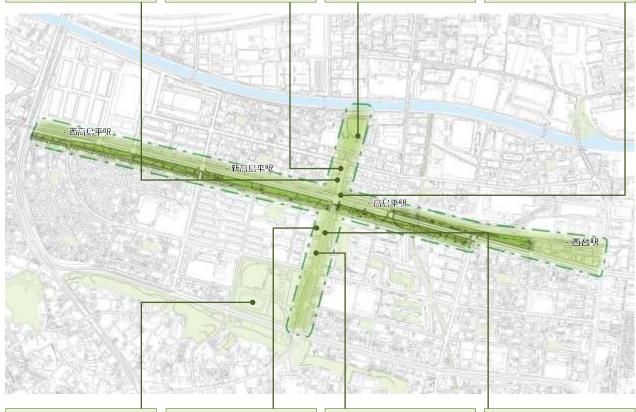
路上駐輪で歩行空間が 狭くなっている。



徳丸ヶ原公園のこども 動物園は、グランドデザ インで再構築すること が位置付けられている。



高島平駅高架下の歩道 の様子。大きな植栽帯が 利用者の視線を遮って いる。





都立赤塚公園内には 運動施設やバーベキ ュー広場等、様々な場 所が整備されている。



図書館や旧高島第七 小学校跡地等に囲ま れる広場が普段は駐 輪場としてしか利用 されていない。



十分な歩道幅員と自 転車走行が可能。街 路樹も大きく育って いる。

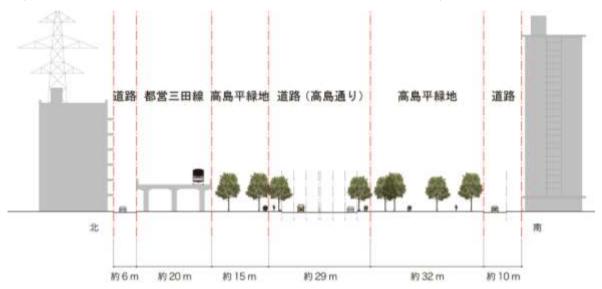


十分な歩道幅員がある ものの、一部のバス乗 降場でバス停上屋が設 置されていない。

(2) 主な断面構成

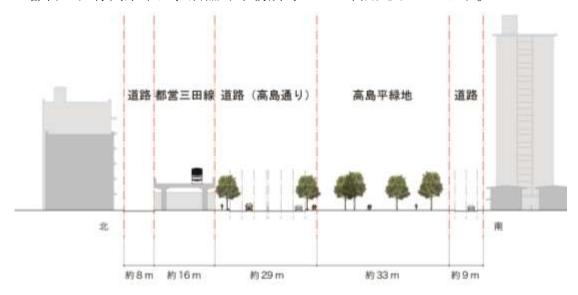
①東西軸:高島平駅~西台駅

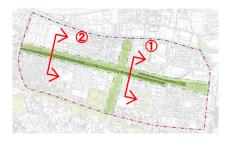
- ・高島通りを挟んで、高島平緑地が立地しています。
- ・高島通りの北側は、中層の住宅や都営三田線施設が、南側は高層の団地が立地しています。
- ・都営三田線高架下は、主に駐車場として利用されています。



②東西軸:西高島平駅~高島平駅

- ・西高島平駅周辺は、北側に流通業務団地が、南側に低層の住宅が立地しています。
- ・高島平駅周辺は、北側に中層の住宅が、南側に高層の団地が立地しています。
- ・都営三田線高架下は、店舗や事務所等として利用されています。





断面位置図

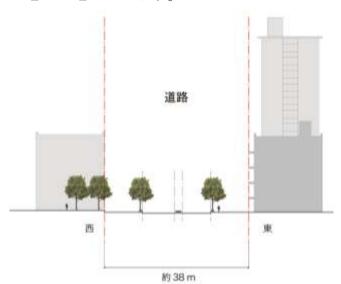
③南北軸:徳丸ヶ原公園~高島平駅

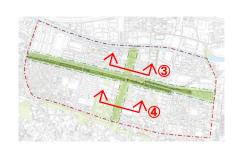
・道路を挟んで、店舗や中層の住宅が立地しています。



④南北軸:都立赤塚公園~高島平駅

・道路を挟んで、西側には都立赤塚公園や公共施設が、東側には中層の住宅や高層の団 地が立地しています。





断面位置図

(3) 樹木の状況

- ・樹種数は東側のエリアに多い傾向にあります。また、中高木は三丁目、低木等は二丁目が最も樹種数が多くなっています。
- ・中高木はマテバシイやモチノキが多く、クスノキやケヤキ、イチョウ等も多くなっています。また、三丁目にはモウソウチクも多く、竹林となっている一角もあります。
- ・中高木の植栽密度は三丁目で特に高く、集合住宅団地に面する東側のエリアで高い傾向にあります。
- ・平均高さ及び20m以上の中高木は西側のエリアに多い傾向にあります。

エリア別の樹木状況※1

	ノロコントコスンル			エリマク/		\
				エッノエ	件 (法以四寸)	八・九丁目
		(西←)	五丁目	四丁目	三丁目	二丁目 (→東)
樹種数[月	種] 	122	30	30	56	$\begin{array}{c c} 57 \\ 52 \end{array}$
	中高木※2	88	17	15	26	22 12
	低木等**2	53	21	17	35	40 42
中高木本[本]	数	3, 999	548	407	1,457	489 1,098
中高木密						328
[本/ha]]	543	493	419	783	568
中高木平	ヹ り高さ		,		4	9.8
[m]		11. 12	13.7	14.8	12.6	6.9
20m 以上	 .中高木				`	1
本数[本]]	552	204	157	190	0
		1. マラ	テバシイ(65	2 本)		
		2. モラ	チノキ(481 フ			
中高木数	上位5種		スノキ(458)	+1)	点として、	
			ズミモチ(37		モウソウチク(
			アキ (329 本)		イチョウ(310	本)
			ソジ(5, 304 ホ			
┃ ┃低木数上	- 位 5 璠		ッドロビン(t ム ラサキツ		-)	
心小数工	上回り性		アムフサキン ソキ(1, 665 ホ	ツジ(2, 706 株 生)	ζ)	
			ァイ(1,665 1 マブキ(1,64			
<u>v</u> 1 . –						掛大調本は用か使用

※1:三、四、五丁目は平成25年度樹木調査、二、八・九丁目は平成26年度樹木調査結果を使用

※2:低木等、中高木の樹種は、樹木調査時点に同種の場合も株立ちの場合は低木、それ以上の「本数」と して計測しているものは中高木として算出

3 利用状況と空間特性

(1) 利用状況調査

■目的

地域内の駅を中心とした拠点や地域をつなぎ、にぎわいと潤いを与える軸として、また活動的で魅力的な空間としての再整備に向けて、エリアごとの整備方針を検討するために、各エリアの利用状況の特性を把握することを目的とし、利用状況調査を実施しました。

■調査日時

·調査日:平成28年8月28日(日)

・天候:曇り時々雨

・調査時間:①9:00~10:30、②11:00~12:30、③14:00~15:30、④16:30~18:00 の 4 時間帯

※①~③の時間帯、高島平駅前の広場でフリーマーケットが開催されていました。また、②の時間帯、西ルートの高島平四丁目の区間は、伐採工事のため緑地内への一般立ち入りが禁止されていました。

■調査方法

調査区域図に示された各ゾーンにおいて、記録員が基本的に一方向に歩きながら、すれ違う歩行者・自転車利用者の分布・利用状況を目視により記録しました。記録内容は下記のとおりです。

· 状態: 滞留、歩行、自転車通行

・属性:子ども・家族連れ、若者(中学生~大学生)、大人、高齢者

・滞留者の活動内容:休憩、飲食、読書、携帯、会話、その他



調査区域図

■調査結果

南北軸と、高島平駅前の広場、西台駅周辺は比較的利用者が多く、東西軸の西側は、利用者が少ない傾向にあります。

プロムナード全体を通じて、移動を目的とした利用(歩行、自転車通行)が大部分を占めています。

滞留者が多く観察された主な場所は、高島平駅前の広場、民間屋内プール施設周辺、バス停留所等です。緑地内は、滞留利用は少ない傾向にあります。

東西軸:西高島平駅~高島平駅 利用者数(全時間帯合計)

	子ども 家族連れ	若者	大人	高齢者	合計	割合			
滞留	0	1	7	6	14	3.8%			
歩行者	22	18	57	75	172	46.4%			
自転車	11	14	95	65	185	<mark>49.8%</mark>			
合計	33	33	159	146	371	100.0%			
割合	8.9%	8.9%	<mark>42.8%</mark>	39.4%	100.0%				

東西軸:高島平駅~西台駅 利用者数(全時間帯合計)

	子ども 家族連れ	若者	大人	高齢者	合計	割合
滞留	13	11	91	82	197	18.0%
歩行者	39	41	217	185	482	<mark>44.0%</mark>
自転車	31	42	230	113	416	38.0%
合計	83	94	538	380	1095	100.0%
割合	7.6%	8.6%	<mark>49.1%</mark>	34.7%	100.0%	

南北軸: 徳丸ヶ原公園~高島平駅 利用者数(全時間帯合計)

	子ども・家族連れ	若者	大人	高齢者	合計	割合		
滞留	0	0	13	14	27	11.0%		
歩行者	28	9	75	40	152	<mark>61.8%</mark>		
自転車	6	4	46	11	67	27.2%		
合計	34	13	134	65	246	100.0%		
割合	13.8%	5.3%	<mark>54.5%</mark>	26.4%	100.0%			

南北軸:高島平駅~都立赤塚公園 利用者数(全時間帯合計)

 THE REPORT OF THE ASSESSMENT OF THE PROPERTY O								
	子ども 家族連れ	若者	大人	高齢者	合計	割合		
滞留	24	0	16	18	58	8.5%		
步行者	103	38	120	112	373	<mark>54.9%</mark>		
自転車	37	51	110	50	248	36.6%		
合計	164	89	246	180	679	100.0%		
割合	24.2%	13.1%	<mark>36.2%</mark>	26.5%	100.0%			

全エリア合計(全時間帯合計)

	子ども 家族連れ	若者	大人	高齢者	合計	割合	
滞留	37	12	127	120	296	12.4%	
歩行者	192	106	469	412	1179	<mark>49.3%</mark>	
自転車	85	111	481	239	916	38.3%	
合計	314	229	1077	771	2391	100.0%	
割合	13.1%	9.6%	<mark>45.0%</mark>	32.3%	100.0%		

(2)空間特性分析

■目的

現状のプロムナードにおいて、人々の活動が多く見られるのは特定の箇所に限られていることが、利用状況調査から明らかになりましたが、その要因を理解することは、今後の整備に役立つと考えられます。

個々の場所が利用されるか否かは、経路としての利便性や滞留空間としての魅力等の要因に左右され、それらの要因はその場所と周囲との関係(動線のつながり方など)によって決まります。

そこで、個々の場所の特性を「つながり」という観点から指標化し、空間的な課題や、活動のポテンシャルを明らかにすることを目的に、空間特性分析を実施しました。

■分析方法

歩行者動線のネットワークを「つながり」の観点から数学的に指標化する手法を用い、場所ごとに異なる特性を明らかにするため、利用者の「認知*」及び「動線」に影響を与える「経路の直進性」、「鉄道駅からの近接性」、「近隣歩行空間の媒介中心性」の空間特性の指標化を行い、各指標の解析、可視化、考察を行いました。

※心理学等における「認知」を意味し、感覚や知覚とならぶ深層の心理(心の動き)や、心理の過程のこと

■分析結果

各指標からわかる課題の要点は以下のとおりです。

①緑地内園路の直進性(累計屈折角度 45°以下で到達できる線分の総延長)

プロムナードとしての基本的な機能としては、「楽しみながら散歩できる、連続した道」であるということが挙げられます。切れ切れになっていては、楽しく歩き続けられません。現況では屈折の連続により、自然に歩みを進めにくく、経路としての効率性が低い場所が見られます。無意識に歩いているうちに大きな屈折によってプロムナードから出てしまいそうな場所もあります。

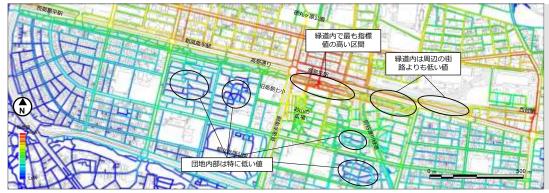


[指標のみかた] 赤に近いほど、園 路を直線的に進み やすく、スムースに 移動できる場所と なっていまど、園 の屈折が多く、 いなどが生じやすい ます。

指標① 経路の直進性

②鉄道駅からの近接性(道のり距離+累計屈折角度)

プロムナードは、都営三田線に並行しているため4つの駅から近く、駅利用者が使い やすいという潜在的な特性をもっています。ただ実際には、高島平駅直近を除く多くの 場所が、動線の屈折等により、駅から遠く感じる場所となっています。



[指標のみかた] 赤に近いほど、多く の鉄道利用者にと って、経路として認 識しやすく、近く感 じる場所となってい ます。青に近いほ ど、鉄道駅との関 係が弱い場所であ ると言えます。

指標② 鉄道駅からの近接性

③近隣歩行空間の媒介中心性

駅と自宅との行き帰り等日常的に通る経路としては、近く便利な道が選ばれるのが一般的です。プロムナードの一部は、散歩に使われるだけでなく日常的な経路の一部になったり横切ったりする可能性もあります。ただ、現状ではそのポテンシャルを持った場所は、一部に限られている状況と言えます。



[指標のみかた] 赤に近いほど、エリアでの2点間の移動(500m以内)の途中で通る可能性が高い、動線上重要な場所です。青に近いほど、経路の一部として使われる可能性が低い場所です。

指標③ 近隣歩行空間の媒介中心性

4 魅力及び課題の整理

これまでのプロムナードの概況や利用状況等を踏まえ、東西軸、南北軸ごとに魅力と課題を整理するとともに、空間特性分析に基づく課題を示します。

■東西軸

〇主な魅力

- ・東西方向に約3kmにわたる車からの干渉の少ない歩行者空間が形成されています。
- ・非常に多くの樹木、草花が植栽されており、生活にやすらぎと潤いを提供しています。
- ・多様な動植物が生育しており、生態系の多様性にも貢献しています。
- ・ 高島平の駅前では、広場空間を活用して定期的にフリーマーケット等のイベントが開催されています。
- ・二丁目の水路は修景**用の流れとして整備されており、にぎわいとふるさとが感じられる風景を創出しています。









※ひとつのまとまった風景を創出するため、景観的配慮をすること

〇主な課題

- ・休憩や自然観察、子どもの遊び、読書、飲食等の利用者ニーズへの更なる対応が望まれます。
- ・交差点部において、横断歩道に真っ直ぐアプローチできない状況となっています。
- ・樹木密度が高く、薄暗い印象を与えている場所がある一方、倒木の危険性がある樹木の管理・更 新によって、樹木密度が低くなっている場所も存在します。
- ・区道や都道との境界では、一部低木が生い茂っているところがあり、緑地の外から見通しにくい 状況となっている場所も存在します。
- ・緑地の出入口部が閉鎖的なつくりとなっている場所が多く、入りにくい印象を与えています。
- ・沿道の土地利用との関係が希薄なところが多い状況です。
- ・段差やがたつきが生じていたり、車いすが通行できない車止めが設置されていたり、バリアフリー上の課題が生じています。
- ・ベンチやサイン、照明、舗装等で老朽化しているものが見受けられるとともに、そのデザインに バラつきが見られます。
- ・ 高木以外の植栽がやや一様で、緑地を単調に感じさせないという意味では、植栽の多様性が不足している状況となっています。
- ・駐輪施設、フェンス、三角コーン等によって、西高島平の駅前は雑然とした印象となっています。
- ・高島平駅前や新高島平駅前、西台駅付近の鉄道高架沿いには、稼働していない水景施設が存在しています。
- ・前谷津川緑道との動線的なつながりが弱い状況です。









■南北軸

〇主な魅力

- ・徳丸ヶ原公園と赤塚公園を結ぶ軸線が都市の骨格として形成されています。
- ・徳丸ヶ原公園前交差点には、区民が植栽した花壇があります。
- ・南側の都道(長後赤塚線)のケヤキ並木は、板橋十景にも指定される等、四季折々の季節の 変化が感じられる美しい街路景観を形成しています。
- ・南側の都道では、歩道の幅員が十分に確保(約10メートル)されています。







〇主な課題

- ・南側の都道と比べて、北側の区道(区道第2550号線)の歩道幅員が十分ではありません。 (約3.5~4メートル)また、沿道の商業施設の自転車が歩道にあふれており、歩行空間を圧迫しています。
- ・連続する南側の都道と比較すると北側の区道は街路樹が小規模で、シンボル性が不足しています。
- ・徳丸ヶ原公園の出入口付近は奥行きが感じにくい空間となっています。
- ・自転車走行空間の整備が南北軸全体にはいきわたっておらず、南側の都道においては、自転車走 行空間と歩行者通行空間の区分があいまいな状況となっています。
- ・南側の都道では、既存の街路樹を活かした更なるイメージづくりが望まれます。
- ・道路と沿道の公共・公益施設との一体性が感じにくいところが多い状況です。









■全般

〇グランドデザインに描かれている都市づくり(4つの基本方針)上の課題

- ・に**ぎわい**: 高島平地域の活性化及び生活の中心として、地域内外からの交流促進やにぎわいを創出しながら、地域住民にとっても利便性の高いまちへと発展させていくことが求められています。
- ・**ウェルフェア**:多様なライフスタイルへの対応や安心して暮らせる生活基盤の導入等を仕掛けながら、子どもから高齢者までが交流し、誰もが元気に明るく暮らせるまちを形成することが望まれます。
- ・スマートエネルギー:環境負荷の低減や循環型エネルギー導入等、新たな時代に対応した、環境 に優しく持続可能なまちの基盤づくりが求められています。
- ・**防災**: 今ある高島平地域の強みを活かし、更なる安全性を高め、災害時でも継続的に生活の安定 や都市機能が維持されたまちに転換することが求められています。

■空間特性分析による課題

①拠点的空間

周辺の居住者が日常的に通る機会が多い場所の付近は、様々な施設をつなぐ空間の拠点性を高めていくことが課題となります。

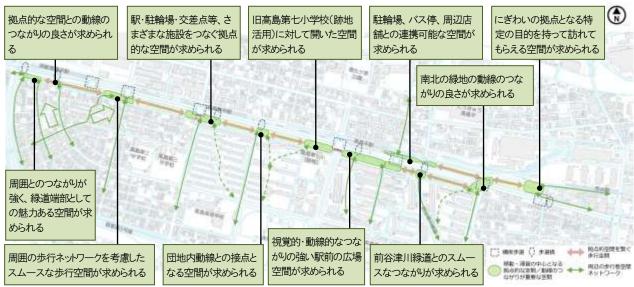
②滞留空間

高島平駅周辺等活動のポテンシャルが高い場所には、多様な活動を受け入れるような 滞留空間を設けることが課題となります。

緑地の端部等では、活動イメージを明確にし、特定の目的をもって訪れてもらえる機能をもたせることが課題となります。

③動線のつながり

複雑に曲がる線形や複数の経路等は、死角をつくりやすくなります。特に本来はポテンシャルがあるにも関わらず、それが十分に発揮されていない場所については、できるだけ動線に対する周囲からのつながり(動線の円滑性・視認性等)をよくし、不用意に奥まった空間をつくらないようにすることが課題となります。



動線・空間構成分析上の重要な場所と課題

第3章



全体構想(理念・目標・方針)

- 1 理念
- 2 目標
- 3 方針

第3章 全体構想(理念・目標・方針)

第3章は、第2章で整理した、利用状況、空間特性、魅力や課題等を踏まえて、再生に向けて重要となる考え方(理念・目標・方針)を示します。

1 理念	プロムナードの再生を、次に示す3つの理念に基づいて進めていきます。 ・デザイン、空間の物語性、周辺との調和を大切に、遊び心を持って、人々の 共感や生きがいを刺激する ・全ての人の使いやすさに配慮しつつ、参加型のプロセスを重視する ・これからの高島平の価値を創造していくエリアマネジメントへの展開を 常に意識する			
2 目標	「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる」 地域の人に愛され、誇りとなる素敵な居場所をつくっていきます。豊かなみどり(自然の営み)と、生活や活動(人々の営み)を結び付けるために、プロムナードのリノベーションによって、環境を整えていきます。			
3 方針	再整備の効果を最大化するために、新たな活動を生む、区民の居場所となる空間を創出する取組を重点的に、ハード・ソフト事業の両面から推進していきます。 方針① 歩きたく、自転車にも乗りたく、憩いたくなる場づくりを行う方針② プロムナードを活用し、にぎわいや地域の活動を創出する方針③ 心と体の健康づくり、子どもの教育、様々な人々の社会参画に貢献する 方針④ 緑の適正な育成・管理を進める方針⑤ 沿道と一体となった空間づくりを行う方針⑥ 防災・防犯の向上に貢献する方針⑦ 低炭素社会の実現に向けたスマートなエネルギー利用を行う方針⑧ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行う			

1 理念

■理念(基本構想を実現するための、根本的・本質的な思想・姿勢)

地域に愛される魅力的な居場所をつくっていくために、次に示す3つの理念に基づいて 基本構想の実現に向けた取組を進めていきます。

デザイン、空間の物語性、周辺との調和を大切に、遊び心を持って、人々の共感や生きがいを刺激する

全ての人の使いやすさに配慮しつつ、参加型のプロセス^{※1}を重視する

これからの高島平の価値を創造していくエリアマネジメント*2への展開を常に意識する

- ※1 区民自らが、空間づくり、モノづくり、コトづくりの過程に能動的に参加し、ニーズや使いやすさ 等を確認しながら、「民・学・公」が連携・一体的に組み立てていく進め方
- ※2 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による 主体的な取組

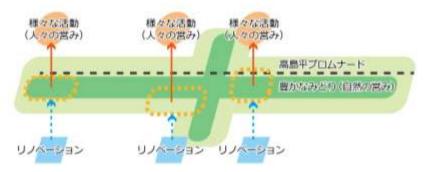
2 目標

高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる

高島平の住民をはじめとする区民から長く愛され、誇りとなり、他の地域に住む人に思わず自慢したくなる素敵な居場所を、約45年の歳月をかけて育まれてきたプロムナードのみどりの環境の中につくります。

豊かな^{*3}みどり(自然の営み)と、人々の日々の生活やプロムナードで起こる様々な活動(人々の営み)を結び付けるために、プロムナードの**リノベーション**^{*4}によって、人々がみどりにふれながら、日常的に利用する環境を整えます。

- ※3 居心地の良さを生み出す、量や質の様態の良さのこと
- ※4 既存の空間を尊重しながら、より良くつくり変えていくこと



概念図

3 方針

世界的な都市デザイナーであるヤン・ゲールは、その著書「Cities for People (邦題:人間の街 公共空間のデザイン)」の中で『人は人のいるところにやってくる』とスカンジナビアの格言を引き合いに出しつつ、空間を利用している風景が、その空間を更に魅力的にしていくという「にぎわい」の発展過程について述べています。

今回の整備は、既に利用されている空間の再整備を基本としていることから、その効果を最大化するためには、現在の活動状況等を踏まえて、活動が生まれている場所、生まれやすい場所(アクションポイント)において、戦略的・優先的に取組を実行していくことが望まれます。特に人の流れ・活動が交わる場所を中心に、新たな活動を生む区民の居場所となる空間を創出するための取組を重点的に推進していきます。

プロムナードが、より多くの人々に利用され、にぎわう魅力的な場所となるために、整備・活用に関する8つの方針を設定し、ハード・ソフト事業の両面から取組を進めていきます。



戦略的な取組のイメージ

方針① 歩きたく、自転車にも乗りたく、憩いたくなる場づくりを行う

歩行空間の歩きやすさ、安全性、快適性等を向上させる取組を推進するとともに、人々の行動や認知を踏まえた心地よい滞留空間、適切な休憩施設の整備を進めることで、今よりも更に歩きたく、憩いたくなる「居場所」となる空間づくりを行います。



【取組の具体例】

- ・地域全体の回遊性の向上に資する駅と住宅地内等を結ぶ歩行者ネットワークの強化
- ・自転車と歩行者の分離、共存のあり方の検討(主に高島通り)★
- ・緑地内の見通しや明るさの確保、歩行ルート・舗装面の再考★
- ・交差点部における円滑な歩行者動線の確保
- ・歩行の選択性・回遊性を高める新たな散策ルートの整備
- ・南北軸北側の区道(区道第 2550 号線)の道路空間の再配分(歩道の拡幅、自転車走行空間の整備等)の検討
- ・人の流れ・活動が交わる場所に位置する広場等の再整備
- ・地域の歴史を示す等、歩行者が歩いて楽しい仕掛けの導入の検討★
- ・案内サインや距離標等での位置情報や周辺施設情報の提供★
- ・稼働していない水景施設の改修、解体、ミストタイプの噴水等維持管理に配慮した水景施設の検討★
- ・景観を阻害している施設の修繕、改修、廃止
- ・ベンチやサイン、水飲み場、ごみ箱等の改修・新設と適切な配置、デザインの一体性の確保★
- ・照明の改修・新設と適切な配置による夜間景観の演出
- ・空間デザインにも配慮した駐輪場の適正配置と再整備、自転車貸出し拠点導入の検討
- ・都営三田線高架下やそれに隣接する区道、駅前広場等の西台駅周辺の環境再整備
- ★ : 研究部会での意見を反映した項目
- ☆ : 勉強会での意見を反映した項目

方針② プロムナードを活用し、にぎわいや地域の活動を創出する

緩衝緑地という従来の機能を残しつつ、常設/イベント利用を問わず、多用途の活用を進めることで、にぎわいや地域の活動を生み出し、高島平地域全体の魅力を高める装置として積極的な活用を図ります。また、持続的な活用のために、そのマネジメントの体制・あり方を検討します。



【取組の具体例】

- ・プロムナード全体の利活用・維持管理等に関する新たなマネジメントの体制・あり方の検討(民間主体によるマネジメントも検討)
- ・利用料や広告料の徴収、にぎわい機能の収益等を活用した継続的なプロムナードのマネジメントの推進
- ・緑地内の広場や更なる利活用が見込めるポテンシャルの高い用地(高島平駅前交番裏の空間、 西台駅側の水が抜かれた池等)の多用途活用(カフェ等のにぎわい機能導入等)☆
- 広場等へのマルシェやフリーマーケット、移動販売車の展開による日常的なにぎわいの創出☆
- ・地域活動や地域価値の向上も見据えた定期的なにぎわいイベント (イルミネーション等) の開催☆
- ・歴史あるロードレース等のスポーツイベントを核とした、多様なにぎわい創出
- ・イベント等での使いやすさを向上させる設備(給水設備、電源等)の整備★
- ・樹木や草花等の維持管理、ごみ・落ち葉拾い、水景施設の清掃等への区民の参画・参加

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ :勉強会での意見を反映した項目

方針③ 心と体の健康づくり、子どもの教育、様々な人々の社会参画に貢献する

高齢者から子どもまで、健常者から障がい者まで、全ての人が日々の暮らしと密着し、自らの 心と体の健康と満足度を高めることができるような空間となるべく、ハード、ソフト両面の取組 を推進します。



【取組の具体例】

- 健康増進や介護予防、認知症予防等との連携
- ・緑地内における子どもが安心して自由に遊ぶことのできる場所(プレイパーク*1、ツリーハウス*2等)の創出★
- 子どものアートや教育の場としての緑地の活用★☆
- ・地域の歴史を伝える工夫の展開★
- ・樹名板、解説板の設置と学校教育、生涯学習との連携★
- ・コミュニティガーデン、花壇等、五感でみどりとふれあえる環境の整備
- ・散策やジョギング、サイクリング等で楽しむことができるよう、距離標等の整備、コースマップの周知等
- ・障がい者の社会参画を後押しする仕掛けの展開★

※1:子どもの好奇心を尊重した、子ども自身が自由に遊びを創り出せる遊び場

※2:立ち木を利用して、その上に作った小屋

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ :勉強会での意見を反映した項目

方針④ 緑の適正な育成・管理を進める

周辺との関係、緑地内の雰囲気、人々の利用等に配慮しつつ、既存の樹木の更新や適正な管理 を進めるとともに、それらの緑に彩りを添える空間整備を推進します。



【取組の具体例】

- ・緑地内の密度が高く、薄暗い場所における樹木の伐採・移植
- ・緑地内の不健全な生育状況で倒木の危険性がある樹木の伐採
- ・生い茂っていることで十分な歩行幅員が確保できていない低木植栽の剪定
- ・四季折々の草花の植栽
- ・伐採した樹木の活用
- ・樹木伐採により残置されている切株の活用又は抜根

方針⑤ 沿道と一体となった空間づくりを行う

緑地、道路、沿道の敷地、それぞれの境界を越えて、一体的な空間デザインをめざすとともに、 プロムナード沿道や都営三田線の高架下に対して、全体の魅力の向上を促す機能の誘導を図ります。



【取組の具体例】

- ・緑地と隣接する歩道境界部の低木植栽の適度な間引き
- ・緑地内の広場と区道、沿道土地利用外構部との一体的なデザイン、段差の改善★
- ・沿道施設の建替えや改修等にあわせたプロムナード側への顔づくり、にぎわいの誘導
- ・旧高島第七小学校(以下、「旧高七小」という)跡地北側の緑地の開放性の確保
- ・前谷津川緑道へのアクセス性の向上
- ・徳丸ヶ原公園の出入口部の内部への視認性の確保等による奥行きを感じる出入口空間への改善
- ・緑地に隣接する区道の歩行者専用道路区間において、地域住民が主体となり行うにぎわい事業 の実施やオープンカフェ等の展開
- ・南北軸沿道への商業系施設・店舗の立地誘導
- ・都営三田線の高架下の有効活用に向けた高架下と緑地内の土地利用の連携 (緑地に開いた飲食店舗等)☆

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ : 勉強会での意見を反映した項目

方針⑥ 防災・防犯の向上に貢献する

災害発生時に向けた備えの充実を図るとともに、昼夜を問わず安全・安心に利用することができる環境整備を行います。

【取組の具体例】

- ・避難・滞在拠点間を連絡する東西方向の動線としての歩行空間の確保
- 災害対応にも利用できる空間や設備の設置★
- ・避難者や帰宅困難者への情報提供の強化
- 周辺の道路等からの緑地内の見通しの確保
- ・緑地内における適切な照度の確保

方針⑦ 低炭素社会の実現に向けたスマートなエネルギー利用を行う

プロムナードに導入する設備面の環境負荷を抑制するだけでなく、人々の日常を低炭素なもの へと緩やかに変えていくような取組を推進します。

【取組の具体例】

- 再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの活用
- ・LED 照明等の省エネルギーかつ長寿命設備の導入の検討
- ・散策路や自転車走行空間の整備による、徒歩や自転車等の環境に配慮した交通手段での移動の 強化
- ・みどりの保全やミストタイプの噴水、舗装面の工夫等によるヒートアイランド現象の抑制

方針⑧ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行う

全ての人々の利用に対し、きめ細やかな配慮を行い、誰もが、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる空間の整備を推進します。

【取組の具体例】

- ・段差の改善やがたつき等の解消
- ・高齢者の1回の歩行距離が500~700mであること等も踏まえたベンチ等の休憩施設や水飲み場、 公衆トイレ等の適切な配置★☆
- ・高島通り沿いへの障がい者も利用しやすい屋根付きタクシー乗り場等のロータリー機能の導入検討★
- ・緑道内や園路への車いすアクセスの確保★
- ・様々な障がいに対する五感に配慮した環境整備
- ・誰もが利用できる多目的トイレの整備(オストメイト**対応設備やおむつ替え用ベッド等の設置検討)★☆
- ・多言語対応のサインの設置

※人工肛門や人工膀胱の保有者

★ : 研究部会での意見を反映した項目

☆ : 勉強会での意見を反映した項目

第4章



ゾーン別、要素別の構想

- 1 ゾーン別の整備方針
- 2 各ゾーンの整備の方向性
- 3 要素別の整備等の方向性

第4章 ゾーン別、要素別の構想

現在の魅力・特徴や周辺との関係性を考慮しながら、プロムナード全体に人々の多様な活動(子どもが元気に遊べる、水と親しむ等)が生まれる居場所づくりを行います。

どもが元気に遊べる、水	(と親しむ等)が生まれる居場所づくりを行います。
	現在の魅力・特徴や周辺との関係性を考慮しながら、人々の多様な活動が
1 ゾーン別の整備	生まれるよう「拠点となる」「子どもが元気に遊べる」「水と親しむ」「多
方針	様な草花にふれる」「文化・芸術にふれる」「健康づくり」の6つの居場
	所を創出すべく、9つのゾーンごとの整備方針を示します。
	西台駅周辺ゾーン:都営三田線の高架下やそれに隣接する区道、駅前広場等の西台駅周辺の環境再整備
	三田線高架沿いゾーン :水景施設の活用・撤去等を通じた遊べる空間の 創出/都営三田線高架下の土地利用との連携
	前谷津川緑道周辺ゾーン : 既存の水景施設や前谷津川緑道とのつながり を活かした散策ルートや休憩スペースの整備
	高島平駅周辺ゾーン:広場空間の再編、にぎわい機能の配置等による多くの人に利用される居場所の創出/旧高七小跡地の土地利用との連携
2 各ゾーンの整備 の方向性	南北軸北側ゾーン :道路空間の再配分等による徳丸ヶ原公園へのアプローチ動線の強化
	南北軸南側ゾーン: 既存のケヤキ並木を活かしつつ、歩行者と自転車の 通行の安全性の向上
	新高島平-高島平駅間ゾーン:樹木の適正な配置による明るい散策空間 の創出
	新高島平駅周辺ゾーン:駐輪場の配置や水景施設のあり方の検討を通じ た新高島平駅前の顔となる広場空間の創出
	西高島平駅周辺ゾーン:戸建住宅地と調和した落ち着きのある緑地整備 /西高島平駅前の空間的広がりの確保/子どもの遊び場の創出
	植栽 : 既存樹木の特徴を最大限に活かした適切な管理や、境界部の低木植 栽の植え替え
	舗装 :場所の特性や機能に応じて、空間的一体感や活動を創出する舗装材の素材や色彩を選定
	照明 :安心して散策・滞在できる明るさの確保と居心地の良さとの両立を 意識した設置
	ファニチャー :場所の特性に応じた移動や活動を阻害しない仕様、シンプルかつ共通デザイン
3 要素別の整備等 の方向性	遊び場・遊具:安全性や維持管理を考慮しつつ、豊かなみどりを活かした 多様な遊びの提供
	サイン:活動に対応した様々なサインについて、デザイン方針の統一や設置検討
	柵・手すり等 :緑、空、水景施設等への視線を妨げない視線の透過性に配 慮したデザイン
	設備 : 災害時のサポート機能も考慮した独立した電源や給排水設備、多目的トイレ等の整備
	管理運営 :適切な維持管理と、利用者の自由な利活用を促す新たな管理運営手法の検討

1 ゾーン別の整備方針

第3章で示した全体構想を実現していくため、高島平地域の現況(魅力や課題、各種調査に基づく分析結果等)を踏まえながら、ゾーンごとに場所の特性や役割に応じた整備を行っていきます。

■居場所づくりの考え方

前述の目標「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所をつくる」を達成するために、利用者や活動主体の裾野を拡大する意味も含めて、現在の魅力・特徴や周辺との関係性を考慮しながらプロムナード全体に下記に示すような人々の多様な活動が生まれる居場所をつくります。この居場所づくりの考え方を踏まえ、次頁(P36)にゾーンごとの整備方針を示します。

拠点となる居場所

駅及び拠点施設周辺の中心性・にぎわいを強化し、これらの施設からの誘引性を向上させます。

子どもが元気に遊べる居場所

日常的には訪れる人が少ない場所への、特定の目的を持って訪れてもらえる機能の導入も視野に、既存の公園に加え、戸建てエリアと集合住宅エリアそれぞれに子どもの遊び場を配置します。

水と親しむ居場所

せせらぎ等の既存の水景施設を活かして、魅力的な空間を創造 します。個別のスポット的な水景施設については、今後の維持管 理に配慮し、見直しも検討します。

多様な草花にふれる居場所

樹木密度がそれほど高くなく、日照が期待できる場所には、 様々な植物を植え、植栽の多様性を強化します。

文化・芸術にふれる居場所

周辺施設(病院等)利用者の憩いの場として、アート等の芸術作品を展示する等、文化・芸術にふれられる場づくりを検討します。また、既存の図書館や区民館等の施設との連携も図っていきます。

健康づくりの居場所

東西軸、南北軸全体にわたって、散策やジョギングを楽しむことができる環境整備や仕掛けを展開します。













※写真は全てイメージです

(9) 西高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】彩りとのふれあい

【ターゲット】駅利用者、子ども、園芸愛好者、散歩する人 等

【整備の方向性】

- ・戸建住宅地と調和した落ち着きのある緑地 整備
- ・西高島平駅前の空間的広がりの確保
- ・子どもの遊び場の創出

【活動のイメージ】子ども同士の外遊び、園芸、ウォーキング、おしゃべり、待ち合わせ

(8) 新高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】駅前の潤い

【ターゲット】駅利用者、商店街利用者 等 【整備の方向性】

・駐輪場の配置や水景施設のあり方の検討を 通じた新高島平駅前の顔となる広場空間 の創出

【活動のイメージ】おしゃべり、待ち合わせ

(7)新高島平-高島平駅間ゾーン

【テーマ】森の小径

【ターゲット】散歩する人 等

【整備の方向性】

・樹木の適正な配置による明るい散策空間の創出 【活動のイメージ】ウォーキング、リラックス



(4) 高島平駅周辺ゾーン

【テーマ】ワクワクのある都会的な 憩い

【ターゲット】駅利用者、親子連れ、 高齢者、若者、商店街利用者 等 【整備の方向性】

- ・広場空間の再編、にぎわい機能の 配置等による多くの人に利用され る居場所の創出
- ・旧高七小跡地の土地利用との連携 【活動のイメージ】飲食、買い物、 おしゃべり、読書、リラックス、 待ち合わせ

(5) 南北軸北側ゾーン

【テーマ】川と緑への誘導

【ターゲット】散歩する人、公園利用者、親 子連れ、店舗利用者 等

【整備の方向性】

・道路空間の再配分等による徳丸ヶ原公園へ のアプローチ動線の強化

【活動のイメージ】親子の公園遊び、ウォー キング、買い物

(1) 西台駅周辺ゾーン

【テーマ】潤いへの期待感

【ターゲット】駅利用者、商店街利用者 等 【整備の方向性】

・都営三田線の高架下やそれに隣接する区道、 駅前広場等の西台駅周辺の環境再整備 【活動のイメージ】待ち合わせ、おしゃべり、 飲食、買い物

(2) 三田線高架沿いゾーン

【テーマ】冒険と佇み

【ターゲット】親子連れ、リラックスしたい人 等

【整備の方向性】

- ・水景施設の活用・撤去等を通じた遊べる空間の創出
- ・都営三田線高架下の土地利用との連携 【活動のイメージ】冒険性のある遊び、 飲食、おしゃべり、読書、リラックス

(6) 南北軸南側ゾーン

【テーマ】景観を軸とした地域の顔

【ターゲット】散歩する人、周辺施設(公園、図書館等) 利用者、観光客 等

【整備の方向性】

・既存のケヤキ並木を活かしつつ、歩行者と自転車の通 行の安全性の向上

【活動のイメージ】写真撮影、イルミネーション鑑賞、 ウォーキング

(3)前谷津川緑道周辺ゾーン

【テーマ】水との親しみ

【ターゲット】散歩する人、親子連れ、子ども、周辺施設(熱帯環境植物館、高島平温水プール、高島平ふれあい館、病院等)利用者、園芸愛好者、商店街利用者等

【整備の方向性】

・既存の水景施設や前谷津川緑道と のつながりを活かした散策ルート や休憩スペースの整備

【活動のイメージ】水辺の散策、水 とのふれあい、芸術鑑賞、園芸

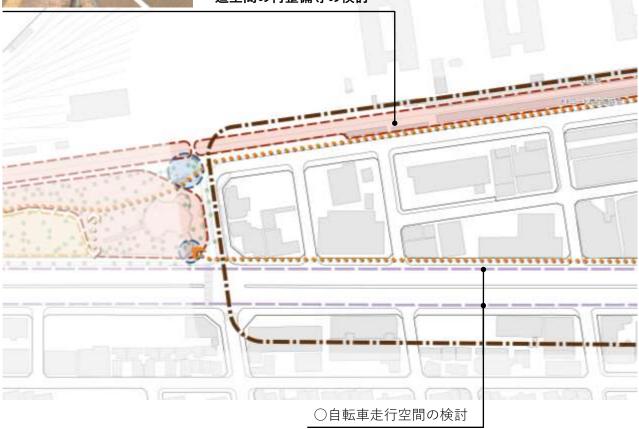
2 各ゾーンの整備の方向性

(1) 西台駅周辺ゾーン

都営三田線の高架下やそれに隣接する区道との連携による快適な歩行空間や駅前広場への待ち合わせ空間の創出、西台駅周辺の環境再整備により、駅や商店街等利用者にみどりの潤い空間である高島平緑地への期待感を持たせ、誘導するような空間づくりを行います。



○西台駅と緑地を結び、視認 性や歩きやすさを高める歩 道空間の再整備等の検討



- ○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容
 - ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
 - ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
 - ・自転車利用の拠点機能導入を検討(シェアサイクルのポート等)





既存の歩行者動線の強化 (歩きやすさ・視認性の向上等)

自転車と歩行者の分離、共存のあり方の検討



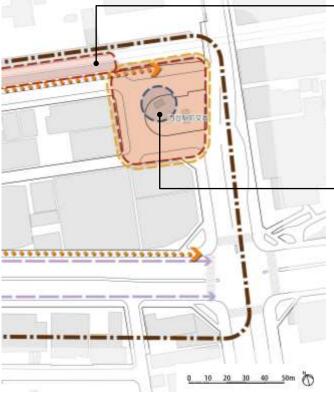
にぎわいを創出する空間

滞留を促進する空間

その他 (景観・動線・バリアフリー等) の 整備に関する空間



- ○沿道施設の建て替え・改修に合わ せた顔づくり、にぎわいづくり
- ○連続性を感じられる空間づくり に向けた隣接商店街との連携

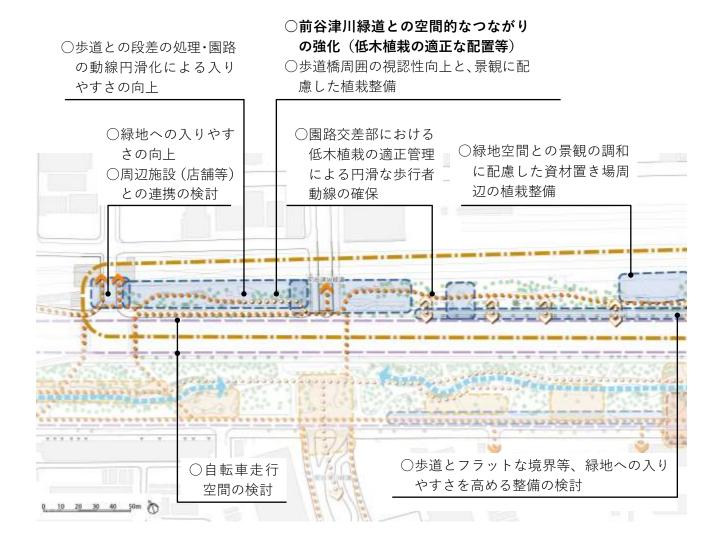


- ○駅前の滞留やにぎわいを生み 出す広場の再整備の検討
- ○トイレの改修



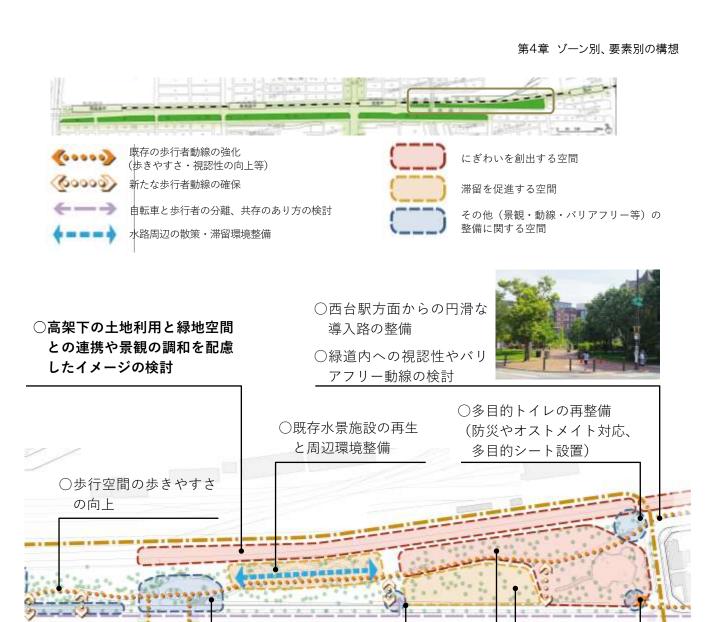
(2)三田線高架沿いゾーン

水景施設の活用・撤去等を通じた遊べる空間の創出により、みどりの空間の中に**冒険性のある遊びが生まれるような、子どもがより楽しめる場づくり**を行います。遊びの場の周囲には、都営三田線高架下の土地利用とも連携しながら、親が子どもを見守ったり、地域の人がリラックスしながらおしゃべりや読書、飲食等を楽しんだりするといった、みどりを感じながらゆっくりと時間を過ごせる居場所づくりを行います。



- ○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容
 - ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
 - ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
 - ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出
 - ・既存ファニチャー*の改修・更新

※ベンチ・テーブル等の街路や緑地の備品



- ○交差点部における低木植栽 の適正管理による円滑な歩 行者動線の確保
- ○周辺施設(病院等)や緑地 南側からの誘引性を高める 見通しの確保や入口空間の 検討
- ○既存の水景施設機能を廃止し、子 どもを中心としたにぎわいを生む 遊び場の創出

○公園利用者のための

駐輪場を設置

- ○飲食店舗等、子どもの遊びを見守 りながら大人が時間を過ごせる空 間の導入検討
- ○子どものアートや教育の場として の活用の創出



○緑地への入り やすさの向上

○既存の緑地の雰囲気を

残した滞留空間の創出

※写真は全てイメージです

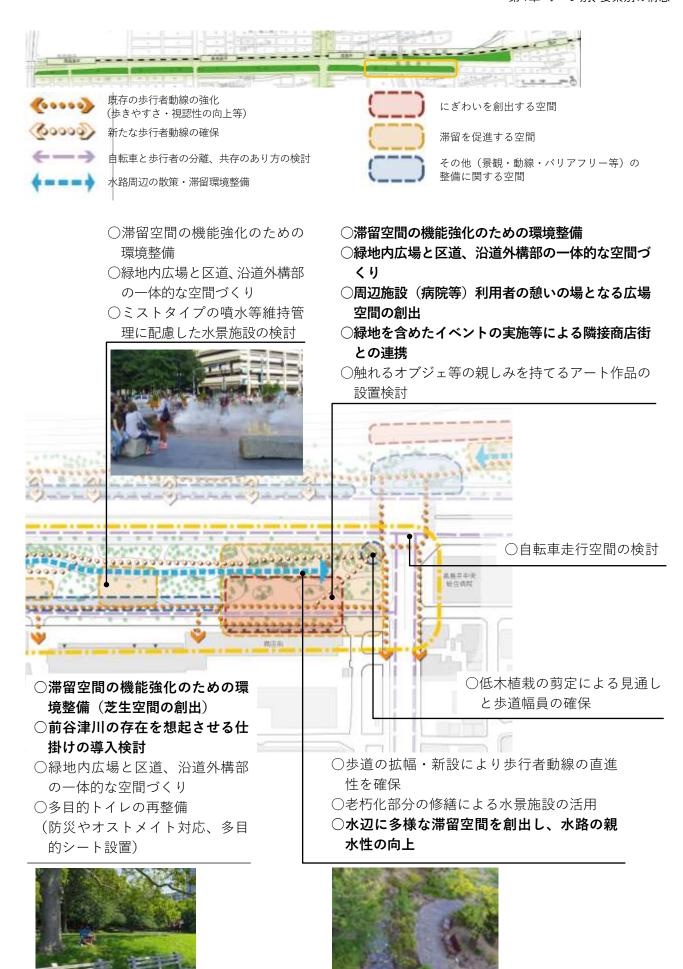
(3) 前谷津川緑道周辺ゾーン

既存の水景施設や前谷津川緑道とのつながりを活かした**水辺の散策ルートや休憩スペース**の整備により、親子が水と親しめたり、周辺施設(熱帯環境植物館、高島平温水プール、高島平ふれあい館、病院等)や商店街の利用者の交流が生まれたり、園芸や芸術鑑賞の場となったりといった、**多様な活動の場となる、水とみどりが調和した空間づくり**を行います。

- ○広場空間での、水との関わり方・距離感を多様化させる仕掛け(ファニチャーのバリエーション、段差を利用した広場空間等)の検討
- ○コミュニティガーデンや四季折々の 草花による区民花壇等のみどりとふ れ合える憩いの場の創出検討



- ・既存ファニチャーの改修・更新
- ・視線の透過性に配慮したデザインの手すりへの更新
- ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
- ・災害時に備えたマンホールトイレ設置用の汚水ますの整備
- ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
- ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの 確保
- ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出



(4) 高島平駅周辺ゾーン

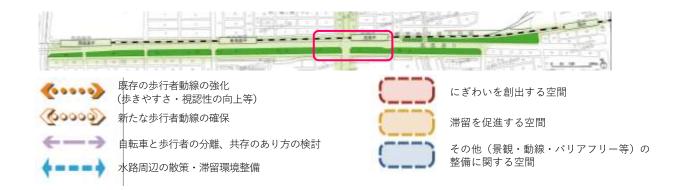
おしゃべりや読書、待ち合わせといった**多様な滞留が生まれる広場空間の再編**や、飲食や買い物といった**にぎわい機能の配置**を通じて、親子連れ、高齢者、若者といった**多世代の人が集える居場所をつくり**、いつも何かが行われているような期待感を抱かせる、**ワクワク感のある都会的な憩いの場を創出**します。また、旧高七小跡地の土地利用との連携も積極的に図っていきます。

- ○滞留空間の機能強化のための環境整備
 ○適路の軸性を受け止める場所への広場の整備
 ○特ち合わせ空間の整備
 ○稼働していない噴水の活用あるいは撤去

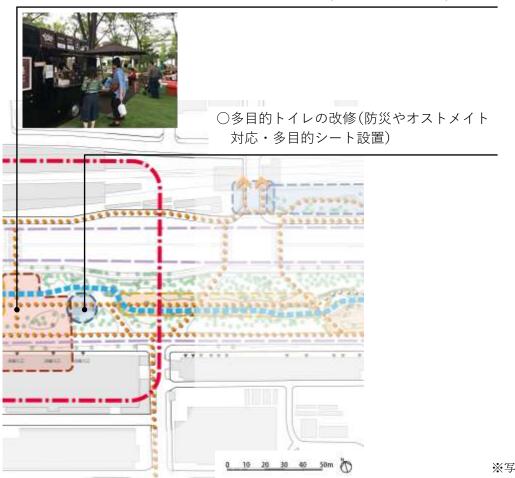
 ○緑地内広場と区道、旧高七小敷地の一体的な空間づくり
 ○緑地内広場と区道、旧高七小敷地の一体的な空間づくり
 - ○人の流れ・活動が交わる場所に位置する広場の再整備
 - ○広場の多用途な活用によるにぎわい創出







- ○マルシェや移動販売車等の展開による日常的なにぎわい創出
- ○地域活動や地域価値の向上を見据えた定期的なにぎわいイベントの開催
- ○イベント等での使いやすさを向上させる設備(給水設備、電源等)の整備



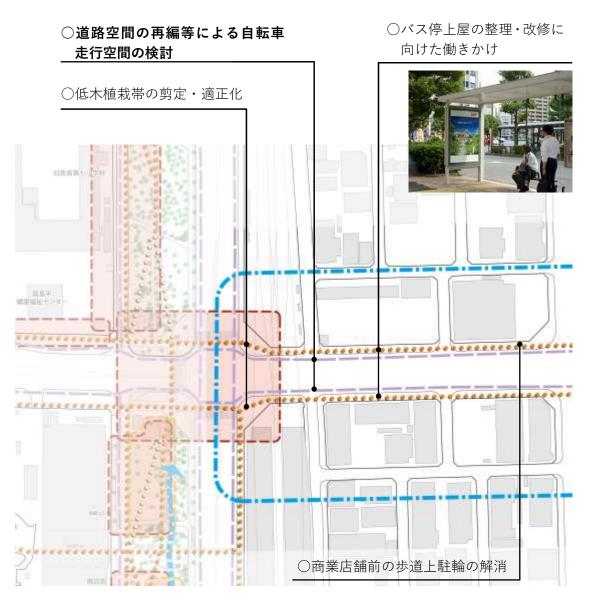
※写真は全てイメージです

○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容

- ・既存ファニチャーの改修・更新
- ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
- ・自転車利用の拠点機能導入を検討(シェアサイクルのポート等)
- ・車いすやベビーカーの利用に配慮した、園路や歩道・通路等の舗装の検討
- ・災害時に備えたマンホールトイレ設置用の汚水ますの整備
- ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
- ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
- ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出

(5) 南北軸北側ゾーン

道路空間の再配分等により、徳丸ヶ原公園へのアプローチ動線の快適性を向上させ、 **川とみどりへの軸線を強化**します。徳丸ヶ原公園では、公園の更新にあわせて、こども 動物園の再構築等により、親子が更に遊びやすい環境づくりを行います。



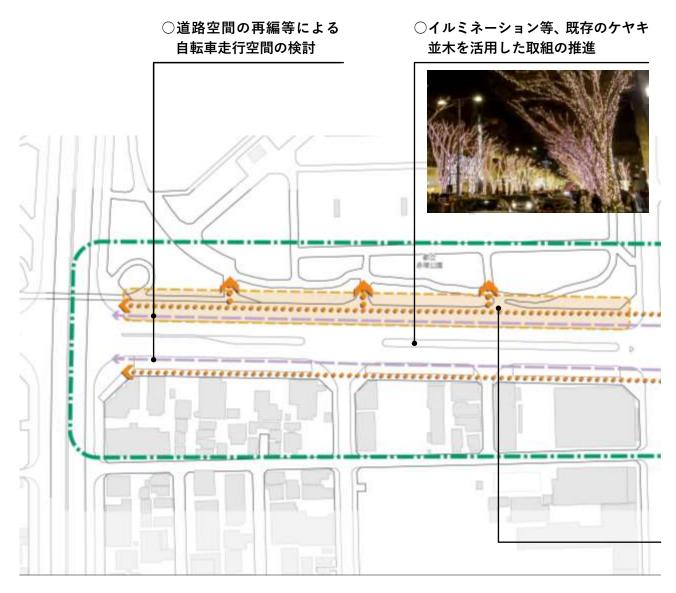
- ○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容
- ○車いすやベビーカーの利用に配慮した、歩道等の舗装の検討
- ○照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一



○日常的な使いやすさの向上 ○こども動物園の更なる充実の 検討 (規模・イベント等)

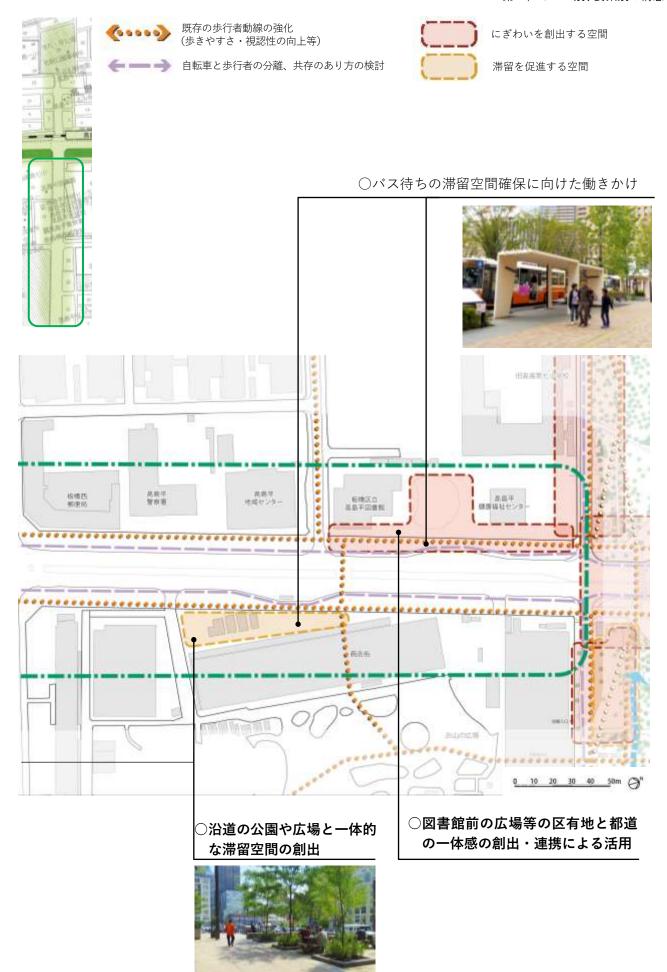
(6) 南北軸南側ゾーン

民間事業者等の民間活力を用いたイルミネーション等のソフト事業を検討する等、既存のケヤキ並木の活用による**歩いて楽しい環境整備**を行いつつ、歩行者と自転車の通行の安全性を向上させ、赤塚への**景観を軸とした地域の顔づくり**を行います。



○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容

- ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
- ・車いすやベビーカーの利用に配慮した、歩道・通路等の舗装の検討
- ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一

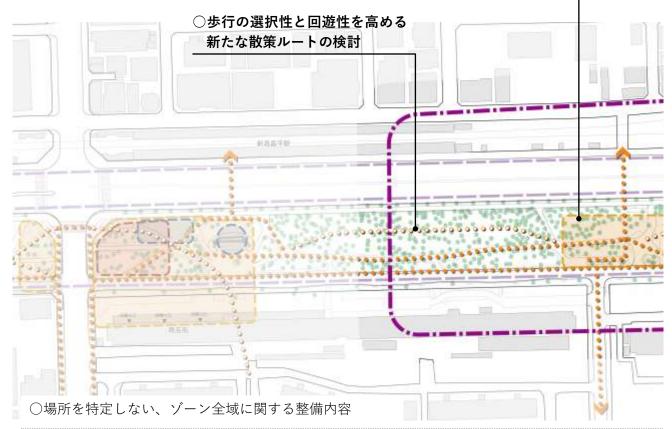


(7) 新高島平-高島平駅間ゾーン

既存の豊かなみどりの空間を尊重しつつ、樹木の適正配置によって明るい散策空間を 生み、みどりを楽しみながら散策できる森の小径を創出します。

- ○低木植栽の剪定による見通しと歩道幅員の確保
- ○既存の竹植栽を利用した、散策空間の創出

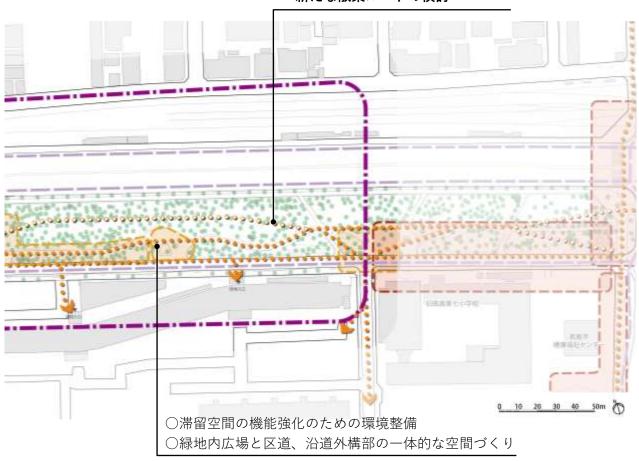




- ・既存ファニチャーの改修・更新
- ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
- ・区道から緑地内への見通しを確保した境界部の植栽
- ・車いすやベビーカーの利用に配慮した、園路や歩道・通路等の舗装の検討
- ・災害時に備えたマンホールトイレ設置用の汚水ますの整備
- ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
- ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
- ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出



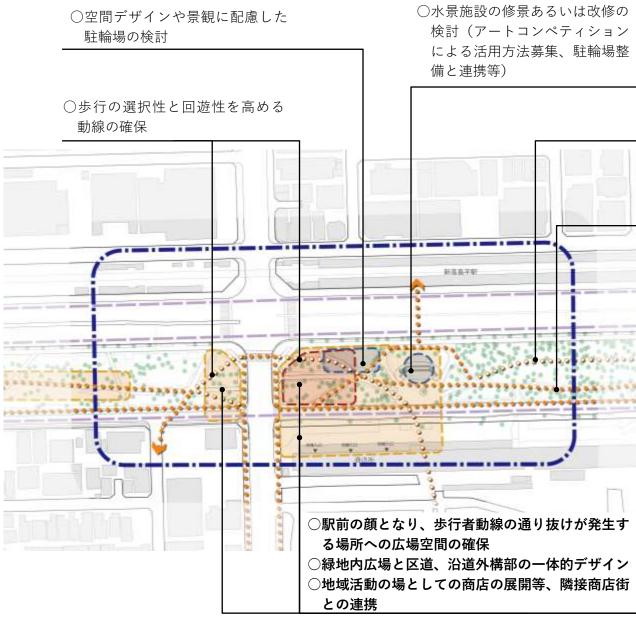
○歩行の選択性と回遊性を高める 新たな散策ルートの検討



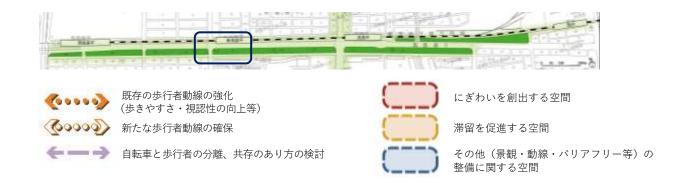


(8) 新高島平駅周辺ゾーン

駐輪場の配置や水景施設のあり方の検討等、**新高島平駅前の顔となる広場空間づくり**により、駅利用者や商店街利用者によるおしゃべりや待ち合わせといった**日常的な活動が生まれる、みどりと潤いある場**を創出します。







○歩行の選択性と回遊性を高める 新たな散策ルートの検討

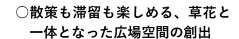


※写真は全てイメージです

- ○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容
 - ・既存ファニチャーのリノベーション
 - ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
 - ・区道から緑地内への見通しを確保した境界部の植栽
 - ・車いすやベビーカーの利用に配慮した、園路や歩道・通路等の舗装の検討
 - ・自転車利用の拠点機能導入を検討(シェアサイクルのポート等)
 - ・災害時に備えたマンホールトイレ設置用の汚水ますの整備
 - ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
 - ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
 - ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出

(9) 西高島平駅周辺ゾーン

西高島平駅前に草花と一体となった広場を創出し、おしゃべりや待ち合わせができる 空間的広がりを確保するとともに、地域住民による園芸の場としても活用します。また、 明るい空間に子どもの外遊びの場を設けつつ、緑地境界部の改善によって戸建住宅地と 調和した落ち着きのある緑地空間を創出し、ウォーキング等の健康づくりを快適に行え る環境をつくります。

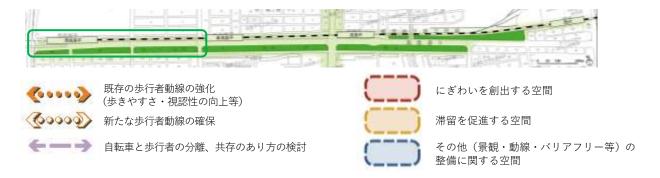


- ○歩行の選択性と回遊性を高める 新たな散策ルートの検討 ○ベンチ等の休憩施設の設置
- ○緑道内に近づきやすい雰囲 ○植樹による緩衝帯機能の確保 ○芝生やウッドチップ等、目的に応じて舗装材等 気への改善や視認性確保 ○空間デザインや景観に配慮 を工夫することで地域の子どもが遊べる公園
 - した駐輪場の検討
- 空間を創出





○歩行の選択性と回遊性を高める新たな



- ○歩行の選択性と回遊性を 高める動線の確保 等の休憩施設の設置 ※写真は全てイメージです
 - ・既存ファニチャーの改修・更新
 - ・広場やコミュニティ花壇の周辺等への電源供給設備や給排水設備の導入
 - ・区道から緑地内への見通しを確保した境界部の植栽

○場所を特定しない、ゾーン全域に関する整備内容

- ・車いすやベビーカーの利用に配慮した、園路や歩道・通路等の舗装の検討
- ・自転車利用の拠点機能導入を検討 (シェアサイクルのポート等)
- ・照明器具のみどりと調和するシンプルなデザインでの統一
- ・照明の更新・新設による、利用者が安心して散策・滞在できる明るさの確保
- ・樹木を照らすアッパーライト等、照明による空間演出

3 要素別の整備等の方向性

ここでは、プロムナード全体の利便性や空間性について一貫性を持って高めていくため の留意事項を要素別に記載しています。

これら要素別の方向性は、各要素間の関係についても総合的に検討していきます。

(1) 植栽

既存樹木の特徴を最大限に活かすことを念頭に置きつつ、緑地内への入りやすさや、 園路・歩道への圧迫感の軽減等に配慮し、樹木の適切な管理や、境界部の低木植栽の植 え替え等を行っていきます。

- ・人々がくつろげる木陰スペースを提供する樹木や開放的な雰囲気を満喫できる芝、季節を感じる草木等を効果的に組み合わせることで、多様な緑の空間を提供し、緑地内外でのバラエティ豊かな活動を引き出します。
- ・緑地と区道の境界部については、緑地内の見通しを確保しつつ、住宅地側との心理的 な距離感を適切に保つことに配慮します。
- ・植栽の維持管理については、樹種、配置、育成状況や利用者の安全・安心や親しみある空間づくり等も考慮し、長期的な視点に立って樹木の保護・更新等の対策方針を検討し、必要に応じて植栽計画を作成する等、計画的に実施していきます。
- ・伐採後の切り株の取り扱いや木材の利活用の方法についても、検討します。



樹木や草花が調和した空間づくり



見通しや入りやすさ、歩道側への圧迫感 の軽減が考慮された境界部

(2)舗装

高島平緑地内の園路・広場、区道や都道の歩道・自転車レーン、周辺施設敷地内の広 場・通路等、それぞれの機能に応じて舗装材の素材や色彩を選定していきます。

- ・空間的な一体感が重要な場所(例:緑地内の広場と区道・周辺施設敷地内の広場が連 続する場所等)については、色彩や素材感を統一することを検討します。
- ・広場では想定される利用目的等に応じて、可動のファニチャー(イス・テーブルや屋 台等)の設置のしやすさや水はけ等、多様な活用に配慮した舗装の検討を行います。
- ・園路や歩道・通路等の歩行者空間については、車いすやベビーカーの利用に配慮し、 凹凸の少ない素材を用います。
- ・緑地内の園路については、現在生じているがたつきの解消を考慮しつつ、みどりとの 調和がとれた素材を用います。



広場と歩道の一体的な舗装



___ ベビーカーの利用に配慮しつつ、ウッドチッ プや芝生等の多様な舗装を使用

(3) 照明

照明は、利用者が安心して散策・滞在できる明るさを確保することに加え、演出性の 高い照明で夜の魅力をより一層引き立たせる等、明るさと居心地の良さが両立された空 間づくりを意識し設置していきます。

- ・プロムナード内の照明器具は、みどりと調和するシンプルなデザインで統一します。 また、昼間でも周辺の景観を阻害しないポールや灯具の色と大きさとします。
- ・照明の目的に応じた照明器具の高さを検討し、眩しさを感じさせず、色温度の低い温 かみのある照明を用います。また、LED 電球等の積極的な導入による省エネルギーへの 配慮や、自然エネルギーの活用の検討等、災害時利用への配慮も行います。
- ・夜間の明るさを効果的に確保しつつ、みどり豊かな空間を感じられるように、樹木を 照らすアッパーライトや照明と一体的なファニチャー等を適宜配置します。



インの照明器具



すりと一体となった照明器具



シンプルかつみどりの空間と調和するデザ 足元の明かりで夜の空間を演出する、手 樹木を照らことで、明るさを確保しつつ空 間を演出するアッパーライト照明

(4) ファニチャー(ベンチ・テーブル等)

ベンチやあずまや等は、その機能を効果的に発揮するとともに、歩行者の移動や利用 者の活動を阻害しない場所に設置し、色彩や部材を共通化する等シンプルかつ総合的に デザインしていきます。

- ・既存ファニチャーの改修や更新を行いながら、適宜新たなファニチャーを加えていく ことで、新旧が調和した、地域の人々に愛着を持たれる空間づくりを行っていきます。
- ・ベンチやテーブル等の人と接するファニチャーについては、外観の変質が少ない耐久 性のある素材や表面加工を採用します。
- ・滞留空間のファニチャーについては、基本的には緑と調和する落ち着いた色彩や素材 としますが、にぎわいの場や子どもの遊び場では親しみや愛着がわくような色彩を用 いる等、場所の特性や目的に応じて柔軟に選定します。
- ・みどりとファニチャーによって居心地よい滞留空間をつくり出すために、植栽帯の立 ち上がりをベンチとしても利用できる仕様にする等、場所の特性に応じたファニチャ 一の設置方法も検討します。
- ・イベント時に活用する可動式ベンチやテーブルについては、常設のファニチャーとの 調和や対比を考慮して選定します。



みどりと調和する色彩のファニチャー



植栽帯の立ち上がりを利用して設けられた 周辺のみどりと調和した休憩施設 ファニチャー



(5) 遊び場・遊具

子どもの遊び場については、多様なバリエーションの遊びを提供できる遊具等を用いることや、安全性の確保や維持管理について考慮することが必要です。豊かなみどりを活かした遊びの場を提供するため、遊具の種類や色彩、配置方法等を工夫します。

- ・遊具の接地場所や周囲の地面は、柔らかい土やゴムチップ舗装等、遊具からの転落等 の際に子どもの安全が確保できる仕様とします。
- ・遊具は、場所の特性に応じた色彩やデザインを選択します。
- ・遊び場の周囲で親が子どもを見守れる空間づくりも、場所の特性に応じて行っていき ます。
- ・みどりを活かした遊び場とするには、ツリーハウスやターザンロープ等、樹木の空間 を最大限楽しめるような遊具の設置が有効です。そのような特殊な遊具の設置につい ては、管理の方法を含め、検討していきます。



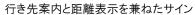
遊具の周囲に保護者の滞留スペースが 設けられた、子どもを見守れる空間

(6) サイン

プロムナードでの多様な活動を促進するためには、適切な場所に移動の円滑性を支援 する案内板を設置するとともに、活動に対応した様々なサインが必要となります。これ ら多様なサインについては、デザインの方針を統一し、表示字体や形状等を整えていき ます。

- ・ユニバーサルデザインの観点から、誰もが利用しやすい表示内容や方法とします(多 言語表示とする、アイコンやイラストを積極的に用いる、視認性の高いデザインとす る、表示面の設置高さや角度を工夫する等)。
- ・みどりの空間との調和にも配慮したデザインとします。
- ・ウォーキング等の運動による健康維持に役立つ、距離表示の設置を検討します。
- ・樹木板の設置を検討します。単に樹種名のみを表示するのではなく、樹木の特徴の説 明や、種や花の写真を掲載する等、子どもの環境教育に役立つものとします。







素材感のあるサイン



樹木に関する丁寧な解説板

(7) 柵・手すり等

安全性の確保や維持管理上必要となる柵(横断防止柵、落下防止柵)・手すり等は、基 本的にその存在が目立つことなく、視線の透過性に配慮したデザインとし、緑、空、水 景施設等への視線を妨げないものとします。

- ・自然素材や金属等、みどりの空間との調和を考慮した素材や景観に溶け込む様な落ち 着いた色彩を用います。
- ・部材は見付幅の小さいものを用い、見通しの良さを確保します。



構成されている柵



ている柵



遠目では、ほどんど気づかない細い材で 低コストで仕上げつつも、透過性を確保し 間伐材を用い周囲のみどりに馴染む落ち ついた柵

(8)設備

災害時のサポート機能も考慮した独立した電源や給排水設備、多目的トイレ等の整備をすることで、多様な人々の利用や活動を可能とします。

- ・主要な広場やコミュニティ花壇の周辺には、活用の幅を広げるための電源供給設備や 給排水設備を導入します。その他の広場や園路沿いには、ライトアップに必要な電源 設備を整備する等、多様な活動やイベントの実施を考慮した設備を適宜導入します。
- ・設備はファニチャーと一体的に整備する等、使い勝手と見た目の双方に配慮します。
- ・車いす使用者が利用できる広さや手すり等に加えて、オストメイト対応の設備や多目的シート、ベビーチェア等を備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、障がい者、子ども連れ等の多様な人が利用可能としたトイレの整備を推進します。
- ・災害時利用にも考慮した給排水設備、電源供給設備や照明設備等の導入を行います。

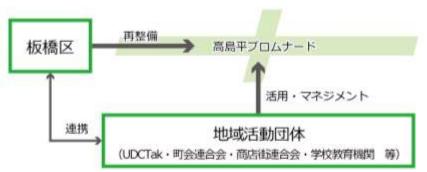


ファニチャーと一体的に整備された、イベント時に使用可能な電源設備

(9)管理運営

人々の日常的な居場所となるためには、居心地の良い空間を整備するとともに、プロムナードを構成する緑地や道路等の各々の管理者による適切な維持管理を進めていくことが重要です。区や都等の施設の管理運営部局と、民間事業者、地域活動団体、地域住民、学生等の「民・学・公」が様々な形で連携・協働しながら、利用者の自由な利活用を促し、魅力や価値の向上を促す新たな管理運営の手法を取り入れていくことを検討します。

- ・長期的な視点に立った計画的な施設整備や更新、維持管理を行います。
- ・整備、維持管理、利活用等に、PFI^{*1}事業等の活用による多様な主体が関われる仕組みづくりを検討します。
- ・例えば、利用料や広告料、プロムナード内に設置したにぎわい機能の収益等のインセンティブの対価として、維持管理や緑地における各種プログラムの展開等のパークマネジメントを一体的かつ戦略的に民間事業者等が行う仕組みを検討し、民間事業者等の柔軟かつ優れたアイデアを活かしたサービスの提供や、新たな魅力の創出を図ることを推進します。
- ・アーバンデザインセンター高島平(以下、「UDCTak」という)*2等の地域活動団体との 連携を通じて、プロムナードの様々な使い方を継続的に検討し、活動の場としてプロ ムナードを積極的に活用していきます。
- ・プロムナードで起こる各種活動を通じて、新たな利用者の獲得を推進するとともに、 地域の価値向上にも寄与させます。
- ※1: Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシブティブ)の略。民間に施設等の設計・建設・ 運営・資金調達を一体的に委ねるもので、「民設民営」における最も代表的な形態
- ※2:高島平を活動エリアとしている民・学・公の連携によるまちづくりの推進組織。詳しくは、P67に UDCTak の概要を掲載しています。



プロムナードの活用・マネジメントの考え方

第5章



基本構想の実現に向けて

1 今後の進め方

第5章 基本構想の実現に向けて

基本構想の実現へ向けた、取組についての基本的な考え方を示します。これらの考え方に基づいて、基本構想の実現を着実に図っていきます。

1 今後の進め方

- ・整備にあたっては、全体を俯瞰しながら、現在の活動状況や空間 特性分析等を踏まえ、具体的な機能・活動及びこれを実現するた めに最適な設備や場所を定めて進めていきます。
- ・整備と併行して多くの地域資源を活かし、それを結び付ける様々 な活動を展開させ、多様なストーリーをもった新たな価値を創造 する居場所としていきます。
- ・プロムナードの再整備やマネジメントにおいては、区民や UDCTak 等の地域活動団体、大学等の教育機関と密に連携していきます。
- ・整備後の活用や運営を見据え、パークマネジメントガイドライン とも整合を図りながら、具体的なアクションを推進していきま す。
- ・整備後の姿のみならずそのプロセス等も発信しながら、特徴的で 魅力資源でもあるプロムナードを高島平地域の価値向上につな げていきます。

1 今後の進め方

高島平緑地を中心とする東西 2.7km、南北 1km におよぶプロムナードを『高島平の自慢となるみどり豊かな居場所』としていくため、地域がもつ様々な活動やポテンシャルを最大限活かし、それぞれを戦略的に結び付けることで、地域の価値や魅力向上につなげていく取組を行っていきます。趣向を凝らした取組をプロムナードで行うことで、より活気ある活動が生まれる機運や地域全体の雰囲気を高め、地域内外から人々が集まる場所として、地域をリードしていきます。

- ・整備にあたっては、その効果を最大化するために全体を俯瞰しながら、現在の活動状況や空間特性分析等を踏まえ、具体的な機能・活動及びこれを実現するために最適な 設備や場所を定めて進めていきます。
- ・整備と併行して駅や商店街等の周辺施設、地域住民、地域活動団体等の多くの地域資源を活かし、それを結び付ける様々な活動を展開させることで、多様なストーリーを もったプロムナードとして、新たな価値を創造する居場所としていきます。
- ・プロムナードの再整備やマネジメントにおいては、まちづくりの主役である区民や UDCTak 等の地域活動団体、大学等の教育機関と密に連携していきます。
- ・実際の整備に先立って社会実験を実施する等、整備後の活用や運営を見据え、パークマネジメントガイドラインとも整合を図りながら、具体的なアクションを推進していきます。
- ・整備後の姿のみならずそのプロセス等も発信しながら、区民・来訪者等の多様な利用 者に身近な場所として認識してもらうことで、特徴的で魅力資源でもあるプロムナー ドを高島平地域の価値向上につなげていきます。



民学公の連携による具体的なアクションのイメージ (公共空間活用の社会実験/主催:UDCTak・板橋区)

コラム:アーバンデザインセンター高島平(UDCTak)とは

高島平地域グランドデザインでは、民・学・公が連携してまちの将来像を描き、実現するまちづくりのプラットフォームの必要性が打ち出され、この方針に従い平成28年11月に設立されたのがアーバンデザインセンター高島平、略して「UDCTak」です。

「アーバンデザインセンター」とは、日本では千葉県柏市に 2006 年に設立された「柏の葉アーバンデザインセンター」から始まった民・学・公連携のまちづくりの仕組みです。都市空間のデザインを担う専門家が主導する等、(公共) 空間デザインに軸足を置いているという特徴があります。

UDCTak は、民・学・公の様々な組織や個人が、人・活動・場所・資金などを持ち寄って運営する共同運営体制を基本とし、地域の活動の連携や情報発信の役割も担っていくことをめざしています。

【現在の主な活動】

- ・大学等連携プロジェクト
- ・高島平プロムナード研究部会・勉強会の実施、 高島平プロムナード基本構想への提言
- ・公共空間活用の社会実験の実施
- デザインスクールの実施



民・学・公連携の概念図